秋田県小坂町地域おこし協力隊活動プログラム（ロードマップ）

テーマ	「小坂町推し増しスナイパー」～小坂町を好きになる人、暮らしたい人を探せ！町との新たなつながりを共に仕掛けろ！～
目的	地域社会と経済の維持・活性化を図るための移住定住の促進と関係人口の創出

１　求める人物像

性格等	明るく前向き、何事にも全力で取り組む、主体性をもって活動できる
	人と関わることが好き、周りの人たちと協力しながら物事を進められる
その他	心身共に健康、社会人としてのマナーがある、小坂町に関心がある

２　必要な資格等

資格等	自動車運転免許（必須：AT限定可）
その他	SNS（Instagram・X・LINE等）を実践的に操作できる

３　活動目標

１年目	①町を知る ②地域になじむ ③人と繋がる ④効果的な情報発信をする ⑤各種イベントや研修等に参加する　⑥関係者との関係を構築する
２年目	①目的達成に向けた活動内容を関係者等と連携しながら構築・実践する ②卒隊後のビジョン設定　③さらに町を知り、その良さを伝える
３年目	①目的達成に向けた活動内容を関係者等と連携しながら構築・実践する ②卒隊後に向けた準備をする　③町のファン、移住者を増やす

４　進路イメージ（下記記載内容を保証するものではありません）

独立	３年間の経験を活かした地域ビジネスの創業
就職	地元企業への就職
その他	

５　活動スケジュール・スキルアップサポートおよび 受入サポートの内容

		１年目				２年目				３年目				任期後			
		４～６月	７～９月	10～12月	１～３月	４～６月	７～９月	10～12月	１～３月	４～６月	７～９月	10～12月	１～３月	４～６月	７～９月	10～12月	１～３月
協力隊活動	技術習得	・町の概要や取り組みなど情報を知る				・目的達成のため、それまでに得た知識や形成した人脈を活用する											
		・活動を通じ、町内外へ人脈を形成する				・卒隊後も見据えながら、移住定住の促進や関係人口の創出等に関連する資格や研修等による知識や技術の習得											
	業務	・移住相談への対応、移住体験ツアー受入および協力、移住関連イベントへの出展および参加															
		・空き家バンクの更新、管理、情報提供															
		・関係人口創出のためのイベント等への出展および参加、関係者や事業者等との連携															
		・移住定住の促進および関係人口創出のための情報発信（SNS等を実践的に活用する）															
		・移住定住の促進および関係人口創出のための広告物の作成															
日常生活	個人	・地域や関係者、他の隊員などと交流を深める															
		・地域のイベントや共同活動に参加をしながら、地域の情報を得る															
サポート	協力団体	・各種活動フィールドの提供															
		・企画立案したものを実施する場の提供、人的サポート															
	小坂町	・活動費の助成を行う（住居の賃借料、作業消耗品、研修旅費、地元住民との交流に係る経費など）															
		・専属担当者による生活や活動に対する相談対応															
		・起業、創業への支援　・各種助成の紹介（住居等）															

協力隊活動満了

６　サポート体制・内容

小坂町	受入担当：総務課　企画財政班 事務担当：総務課　企画財政班
	【 サポート内容：１年目 】 ◆特別行事：委嘱状交付式、オリエンテーション（役割・規定説明等） 地域案内・訪問、関係者との顔合わせ ◆研修・セミナー：スキル向上につながるものを相談の上設定 ◆日常業務：勤怠・活動経費の管理、業務・生活等の相談対応 定例打ち合わせや隊員情報交換会、活動報告会の設定 ◆その他：広報活動（情報発信）の管理 ◆専属担当者の配置によるサポート
	【 サポート内容：２年目 】 ◆専属担当者の配置および協力団体によるサポート ◆業務(活動)・生活等の相談対応 定例打ち合わせや隊員情報交換会、活動報告会の設定 ◆卒隊に向けたサポート
	【 サポート内容：３年目 】 ◆専属担当者の配置および協力団体によるサポート ◆業務(活動)・生活等の相談対応 定例打ち合わせや隊員情報交換会、活動報告会の設定 ◆卒隊に向けたサポート

協力団体・活動拠点	受入担当：総務課　企画財政班
	【 サポート内容：１年目 】 ◆協力団体、関係者との顔合わせの設定 ◆活動に対する地域や関係者への気運醸成 ◆将来に向けたビジョンの設定 ◆隊員への伴走支援 ※活動拠点は町内（役場内に限らず、地域内での活動も想定） その他研修やイベント等での町外における活動も想定
	【 サポート内容：２年目 】 ◆活動に対する地域や関係者への気運醸成 ◆将来に向けたビジョンの設定 ◆隊員への伴走支援
	【 サポート内容：３年目 】 ※雇用形態により異なる（下記記載内容は形態問わずサポート） ◆活動に対する地域や関係者への気運醸成 ◆将来に向けたビジョンの設定 ◆隊員への伴走支援

７　自動車規定・住居規定

自動車規定	◆活動用の車両（公用車）を小坂町が用意 他隊員との兼用とする ※公用車は自家用での利用は原則認めていません ◆通勤手当の支給 自宅～職場間の通勤手当を支給（自家用車利用・町規定に基づく）

住居規定	◆家族構成に合わせた住居の紹介 原則町が借り上げたアパート等の物件を利用 （敷金・礼金等の関連費用も町が負担します）